

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成28年7月5日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成28年4月28日 第4446号

平成28年6月14日 変第1926号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区音羽初田町4番地の1(一部), 5番地の1(一部), 5番地の2(一部), 8番地の1(一部), 8番地の3(一部)及び9番地(一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区音羽初田町24番地

増田よし

(都市計画局都市景観部開発指導課)